平成20年10月22日

奈良市保健所生活衛生課 0742-23-6172

食中毒の発生について

10月17日14時頃、奈良県大和郡山市の市民から「奈良市内の飲食店において、勤務先の同僚ら19名で会食したところ、複数の者が食中毒様症状を呈している。」旨の届出がありました。

調査したところ、10月10日19時頃より、患者ら19名は奈良市内の飲食店で喫食しており、そのうち12名が10月11日8時を初発として、下痢、腹痛、発熱等の食中毒様症状を呈していることが判明しました。

患者らの共通食は、当該飲食店の食事以外になく、患者便から食中毒菌を検出したこと、診察した医師から食中毒の届出がされたことから、当該飲食店を原因施設とする食中毒と断定しました。市保健所は、当該営業者に対し10月22日から10月23日まで2日間の営業停止を命じました。

なお、患者は快方に向かっています。

患者関係	発 症 日 時 10月11日8時から10月16日21時						
	患 者 症 状 下痢、腹痛、発熱等						
	患者総数 12名患 者 数 (内訳) 男性:12名女性: 0名						
	受 診 者 数 受診者 2名 入院者 0名						
原因食品	10月10日に提供された食事						
病因物質	カンピロバクター・ジェジュニ						
原因施設	所 在 地地でで地屋 号 (行政処分が終了していますので、施設情報を削除して営 業 者います。)営業の種類						
措置	行政処分:10月22日から10月23日まで2日間の営業停止 指導事項:食品の衛生的な取扱い及び施設の清掃消毒						

「備 考]

メニュー	塩キャベツ、ムネ肉のタタキポン酢、サラダ、茶碗蒸し、手羽先の空揚げ、串焼き 5 種(ハート、ささみ梅、せせり、かわ、ねぎま) お茶漬け、バニラアイス、その他飲料
検査関係	思 者 便:12件 4名からカンピロバクター・ジェジュニ検出 ふ き と り:5件 食中毒菌陰性 調理従事者便:3件 1名からカンピロバクター・コリ検出

患者の発生状況

年齢	総数	0 ~ 19	20 ~ 29	30 ~ 39	40 ~ 49	50 ~ 59	60 ~ 69	70 ~
男性	12	0	0	4	6	2	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	0	0	4	6	2	0	0

[参 考]

奈良市における食中毒発生状況 (ただし、本件を含まない)

本年度 発生件数: 3 件 患者数: 2 6 名 死亡者数: 0 名 昨年度 発生件数: 6 件 患者数: 7 1 名 死亡者数: 0 名

カンピロバクター

「発生状況]

わが国で発生している食中毒の中で、発生件数が最も多い食中毒である。 昨年度、市内の施設で発生した食中毒2件も本菌によるものである。 また、本年度においても本菌による食中毒が1件発生している。

「特徴]

家畜、家禽類の腸管内に生息し、食肉(特に鶏肉) 臓器や飲料水を汚染する。 乾燥に極めて弱く、また、通常の加熱調理で死滅する。

「症状]

潜伏期間は、1~7日と長いのが特徴で、腹痛、下痢、発熱などが主な症状です。 [過去の原因食品]

食肉(特に鶏肉及び鶏内臓、牛レバー) 飲料水、生野菜など

[対策]

牛レバーや鶏肉の刺身などの生食は避け、食肉は十分な加熱処理(中心部を75以上で1分間以上の加熱)を行う。

二次汚染防止のために、食肉は他の食品と調理器具や容器を分けて処理や保存を行う。

肉類をさわった後は、しっかりと手を洗う。

平成20年10月30日 原因施設の施設情報を削除 検査結果を記載(赤字修正)